

「笛吹市民まつり」出店（展）一般募集要項

「笛吹市民まつり」では、フリーマーケットやフードコート、市内の企業や商店・団体など集い、出店（展）や活動の紹介を行う見本市を行います。「市民まつり」への出店（展）（食品模擬店・物品販売店・展示啓発）を希望する方は、この要項をご理解いただきお申し込みください。

「市民まつり」 開催日時	平成 27 年 10 月 11 日（日） 午前 10 時～午後 4 時（予定）
会 場	笛吹市スコレーセンター・清流公園
募集品目	① 飲食出店（キッチンカー・フードコート） ② フリーマーケット ③ 展示
出店（展）者の 要件	下記のいずれかに該当することを出展要件とします ① 笛吹市民 ② 笛吹市内の企業・団体 ③ イベントの目的にご賛同いただける企業・団体 応募者多数の場合市内に店舗、工場、営業所、事務所のある商店、企業、市民活動団体優先で抽選します。 ※市民活動団体とは、市民が所属する NPO、地域団体、福祉系・教育系団体などであって、笛吹市暴力団排除条例に抵触していないこと
募集出展数	上記の募集品目あわせて最大 100 区画
出店（展）費用	① 一般出展 1 区画 1,000 円（2 区画まで応募することが出来ます）（テント 4,000 円・椅子一脚 300 円・長机一本 700 円は別料金となっております）
出店（展）区画	希望により 1 出展で 2 区画まで調整可能。1 区画 縦 2.7m×横 3.6m ※テント設置が必要な場合は、出展者がそれぞれの責任で行ってください。テント・長机・イスのレンタルを希望する場合はお申し出ください。（別途費用がかかります）
出店（展）位置	出店（展）位置は、実行委員会において決定します。
出店（展）条件	(1) 政治、宗教的な出展はできません。 (2) 公序良俗に反するものでないこと。 (3) 未成年の方だけの出展はできません。 (4) 出展者説明会で示す出展ルールに従うこと
禁止事項	(1) 出店（展）の権利を第三者に譲渡又は転貸すること。 (2) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
その他	(1) 実行委員会は、出店（展）申込者の資格審査にあたり、関係機関に意見を聞くことができるものとします。 (2) 主催者の撮影する出展活動等の写真が、市や実行委員会の印刷物やホームページ等に使用される場合があります。また、報道機関に撮影されたものが新聞、テレビ等で公開される可能性があります。

● 募集期間

平成27年8月3日（月）～平成27年8月31日（月）
午前8時30分～午後5時まで（土・日曜日を除く）

● 申し込み方法 笛吹市「市民まつり」出店（展）申込書を下記の申し込み先へ提出してください。（ファックス・Eメールでの提出も可能です）

● 申し込み先 笛吹市役所 市民窓口館（南館）3階 市民活動支援課
笛吹市石和町市部 809-1
（ファックス：055-262-4148）
（Eメール：shiminkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp）

● お問い合わせ先 笛吹市役所 市民活動支援課 055-262-4138

● 説明会 出展者に事前説明会を行います。場所・日時は次のとおりです
9月16日（水） 笛吹市役所 本館3階301会議室

● キャンセル キャンセルにつきましては説明会の際に説明させていただきます。
※キャンセル料が発生する場合があります。

■ 申し込み後の流れ

- （1）実行委員会は出店（展）申込書の内容を審査し、出店（展）を認めた申込者へ出店（展）説明会のご案内をお届けします。
- （2）出店（展）説明会への出席時に、申込者から出店（展）に際しての「誓約書」の提出をいただきます。
- （3）誓約書を提出いただいた申込者に「出店（展）許可書」を交付いたします。
- （4）この要項や説明会で示す出展ルールに基づいて出店（展）をお願いいたします。